



## 労働政策基本部会報告書

5月12日労働施策審議会において、4月に労働施策基本部会でまとめられた報告書に関する審議が行われました。労働市場の現状と今後の在り方、ひいては法改正と密接に関わる内容ですのでご紹介します。

### 働き方の現状と課題

#### 人材育成・リスクリング

企業は、今後の生き残りのための経営戦略として社会情勢の変化にどう対応していくのか、そのためにどのような能力・技術が必要なのか具体像を労働者に示すことが求められ、社員のリスクリングを後押しする制度や社員を適正に評価する制度の導入が必要とされ始めている。

#### 人事制度

大企業を中心に、ジョブ型人事を部分的に導入することで職務と処遇が明確化され、労働者にはキャリア自律が促されている。

#### 労働移動

労働移動が円滑である国ほど、生産性・生涯賃金が高いという相関が示されており、国全体として労働移動を円滑化させることが、経済成長に不可欠であるとして認識されている。

### 今後の労働施策の方向性

#### 企業に求められる対応

リスクリングの必要性を明確化し、能力開発に主体的に取り組んでいくための動機付けや環境整備が必要。

また、中間管理職のマネジメント業務が大きく変化（ワークライフバランス確保・エンゲージメント向上）するため、管理職向けのマネジメント研修の必要性が増している。

#### 今後検討される政策

- ・労働市場のセーフティネットの整備  
女性や高齢者に中立的な税制・社会保険制度の構築や、フリーランス等の多様な働き方を選択する人への保険適用
- ・労働者の能力開発、向上  
自発的な労働移動を行う労働者への支援・環境整備 等

## その他ピックアップ

### ●新型コロナ傷病手当金 医師の証明必要へ

新型コロナによる療養における傷病手当金申請では、臨時的な取り扱いとして医師の証明を不要としてきたが、2類相当から5類へ引き下げられたことに伴い、この臨時的な取り扱いも終了した。

5月8日以降の療養開始の場合、原則通り医師の証明を添えて申請することが求められる。

⇒ [https://www.kyoukaikenpo.or.jp/event/cat550/covid\\_19/shinsei/](https://www.kyoukaikenpo.or.jp/event/cat550/covid_19/shinsei/)

### ●雇用保険“特定理由離職者”対象者拡大へ

雇用保険被保険者が退職時に受ける雇用保険の基本手当は、自己都合退職である場合、受給までに通常2ヶ月の給付制限期間が設けられるが、正当な理由により退職した者（特定理由離職者）は給付制限期間無しで受給することができる。令和5年4月以降、特定理由離職者の範囲として新たに「配偶者からの暴力暴言等を受け、加害配偶者との同居を避けるために転居し、通勤が困難となった者」が追加された。

⇒ [https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/newpage\\_00999.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/newpage_00999.html)

### ●労働条件の明示事項追加 募集時にも適用へ

厚生労働省は、職業安定法施行規則を改正し、労働者を募集する企業や職業紹介事業者などに義務付けている労働条件の明示の項目を追加する方針。労働契約締結の明示事項が来年4月に追加されるのに併せ、募集時や職業紹介時にも同項目の明示を義務付ける予定となっている。

## 労働者アンケートのご紹介

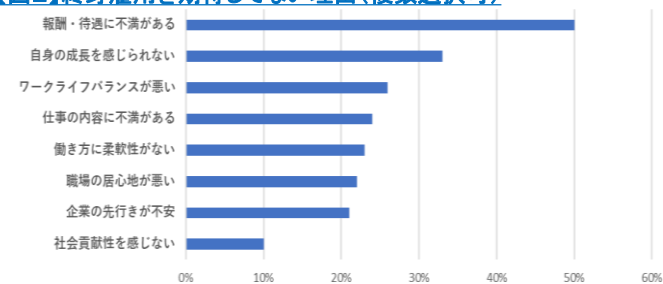
en転職等の求人サービスを運営するエン・ジャパン株式会社が34歳以下の若手に実施した、「終身雇用への期待」に関するアンケート結果を公表しています。

### 【図1】所属企業に終身雇用を期待しているか。

「現在所属している企業・団体に終身雇用を期待していますか？」と伺うと、83%が「期待していない」と回答し、「期待している」方は17%に留まりました。

さらに、転職経験者のみの集計では「期待していない」は88%にのぼります。

### 【図2】終身雇用を期待していない理由（複数選択可）



## KRPフェス2023にて無料セミナーを開催いたします！

### 人と組織を守り育てるセミナー

～社員の離職を防ぐために取り組むべき2つのコト～

人が定着しない、人が辞め続ける、といった課題にいまこそ向き合いませんか。弊社と共に解決策を考えましょう！本セミナーでは、弊社が普段取り組んでいる活動の一部をご紹介します。ご参加いただいた皆様に少しでも問題解決のヒントを掴んで頂ければという思いで実施いたします。

開催地	日時	場所
京都	【オンライン】 7月22日(土)～7月25日(火) 【対面式】 7月26日(水)～7月28日(金)	京都リサーチパーク 1号館4F C会議室

★参加ご希望の方は、**会社名、参加者名、希望日時**を本情報誌最下部に記載の「【お問合せ先】」までご連絡ください。

## 今月の無料相談会

開催	日時・場所	備考
京都	日時: 6/8(木) 13:00 - 17:00 場所: 京都リサーチパーク 4号館3階 BIZ NEXT	※京都会場 次回7月の開催予定は7/6(木)13:00-17:00です。 ※ご予約不要です。お気軽にお越し下さい。(BIZ NEXT受付へ)
大阪	日時: 6/9(金) 13:00 - 15:00 場所: グランフロント大阪 北館7階「ナレッジサロン」 プロジェクトルーム E	※大阪会場 次回7月の開催予定は7/7(金)13:00-15:00です。 ※ご予約不要です。お気軽にお越し下さい。(ナレッジサロン受付へ)
東京	日時: 6/15(木) 10:00 - 17:00 場所: ビジネスエアポート東京	※要予約になります。事前に下記お問合せ先までご連絡下さい。
お問合せ先	<a href="mailto:info@egaoworklabo.or.jp">info@egaoworklabo.or.jp</a> (えがお事務局) ※京都・大阪会場はご予約不要ですが、ご予約頂いた方優先になりますのでご了承ください	

～発行元～



一般社団法人えがお・ワークラボ

代表理事 上田 恭子

(特定社会保険労務士、組織力診断士)

<スタッフ: 社労士5名、行政書士1名、職員13名>

【本店】〒600-8815 京都市下京区中堂寺栗田町93 KRP4号館3階

TEL: (075)352-2848 FAX: (075)320-3689

【支店】 東京オフィス、新大阪オフィス、松山オフィス

【HP】 <https://egaoworklabo.or.jp/>

【お問合せ先】 [info@egaoworklabo.or.jp](mailto:info@egaoworklabo.or.jp) (えがお事務局)